# 十和田市 LINE 公式アカウント利用規約

制　　定：令和５年９月
一部改正：令和８年４月
令和８年８月

１.趣旨

(1) 十和田市(以下「市」という。)が運用する LINE 公式アカウント(以下「本アカウント」という。)の利用規約(以下「本規約」という。)を次のとおり定めます。

(2) 本規約は、本アカウントを利用する全ての方(以下「利用者」という。)に適用されます。内容を確認し、同意いただいた上でご利用ください。なお、本アカウントを利用することにより、本規約に同意されたものとみなします。

(3) 利用者は、本アカウント上で提供されるサービスのご利用に当たっては、本規約に加え、LINE ヤフー株式会社が定める各種利用規約等を遵守するものとします。

２.サービスの内容

市は、本アカウントにより、行政手続や市政情報の発信等のサービスを提供します。

３.損傷報告・通報等における共通事項

(1) 市は、利用者からの損傷報告・通報等に対し、対応結果等を返信します。

(2) 前項の返信は、利用者が本アカウントのメニュー「損傷報告・通報等」からトーク上で報告又は通報を行い、かつ、「報告・通報者情報入力フォーム」に所定の事項を入力して送信した場合に限り、担当課が当該報告又は通報の内容を確認した日の翌日から起算して原則 14 日以内に行います。ただし、報告又は通報の内容が不適切であると認められる場合その他市が返信することが適当でないと認める場合は、この限りではありません。

(3) 業務時間外に損傷報告・通報等により提供いただいた情報は、翌開庁日以降に確認し、・対応します。

(4) 市が当該報告又は通報について緊急度が低いと判断した場合は、経過観察を行い、直ちに対応を行わない場合があります。

(5) 提供いただいた情報では現場確認が困難な場合は、対応できないことがあります。

(6) 利用者から報告又は通報により提供された画像等の情報は、市が自由に利用することを許諾したものとみなします。

４.個人情報

市は、本アカウントを通じて取得した個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）の規定に基づき、適切に管理します。また、取得した個人情報は、利用目的の達成に必要な範囲で利用し、法令に定めがある場合を除き、第三者に提供しません。

５.禁止行為

利用者は、本アカウントの利用に際して、次に掲げる行為をしてはならないものとします。また、利用者による投稿について、市が禁止事項に該当すると判断した場合は、投稿者に断りなく、投稿の全部又は一部の削除その他の必要な措置をとることができるものとします。

(1) 法令等に違反し、又はそのおそれのある行為
(2) 公の秩序又は善良の風俗に反する行為
(3) 政治活動、選挙活動及び宗教活動を目的とした行為
(4) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つける行為
(5) 人種、思想、信条等を理由とする差別又は差別を助長することにより、人権等を侵害する行為
(6) 本人の承諾なく個人情報を特定し、開示し、又は漏えいする等、個人のプライバシーを害する行為
(7) 著作権、商標権、肖像権その他市又は第三者の知的財産権を侵害する行為
(8) 本アカウントと関わりのない商品、店舗若しくは企業の紹介又は広報、宣伝等の商業活動を目的とした行為(ウェブサイトの紹介等を含む。)
(9) 成りすまし、虚偽及び著しく事実と異なる情報又は正否の確認ができない噂等を掲載する行為
(10) 有害なプログラム等を送信することにより通信機能の妨害、情報の窃取又は他者のアクセスを妨害する行為
(11) 犯罪行為に結びつく内容又は犯罪行為を助長する内容を掲載する行為
(12) 本アカウントから発信する内容の一部又は全部を改変する行為
(13) その他市が不適切であると判断した行為

６.知的財産権の帰属

市が送信又は掲載する記事、写真、イラスト、音声、動画等に関する知的財産権は、市又は市以外の正当な権利を有する者に帰属します。また、市が送信又は掲載する内容について「私的使用のための複製」「引用」等著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

７.免責事項

(1) 市は、本アカウントから配信する情報については、配信時点において万全を期していますが、その正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。また、本アカウントから配信する情報の全てが、市の公式発表又は見解を必ずしも表しているものではありません。
(2) 市は、利用者が本アカウントの配信情報を利用又は信用したことにより生じた直接又は間接的な損害については、一切の責任を負いません。
(3) 利用者が本規約に違反したこと又は第三者の権利を侵害したことに起因又は関連

して生じた全ての苦情及び請求については、利用者の責任及び利用者負担により解決するものとし、市は、一切の責任を負いません。

(4) 利用者が本規約に違反したこと又は第三者の権利を侵害したことに起因又は関連して生じた全ての苦情及び請求への対応により市に費用が生じた場合は、利用者が当該費用を負担するものとします。

(5) 市は、本アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合でも、一切の責任を負いません。

(6) 市は、利用者により送信されたメッセージ等については、一切の責任を負いません。

(7) 市は、予告なく本アカウントの配信情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止する場合があります。

(8) 利用者が送信したメッセージ等に係る著作権は、当該送信を行った利用者本人に帰属しますが、送信されたことをもって、利用者は市に対し、送信したメッセージ等を全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、市に対して著作者人格権を行使しないことに同意したものとします。

(9) 市は、送信されたメッセージ等をサービスの運営を委託した運営会社(以下「運営会社」という。)に提供し、本サービスの精度向上及び品質改善のため、運営会社において当該メッセージ等を使用します。

(10) 市は、運営会社又は第三者が提供するソフトウェア、アプリ等の機能、利用方法、技術的な内容等に関する質問、問い合わせ等に関しては、一切回答しません。

8.規約の変更

本規約は、必要に応じて事前の予告なく変更する場合があります。

9.最終更新日

令和8年8月24日

【お問い合わせ】

十和田市みらい戦略部情報政策課
所在地/〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6番1号
電話番号/0176-51-6711(直通)
FAX/0176-22-9399
E-Mail/joho@city.towada.lg.jp

※各サービスの内容については、各担当課へお問い合わせください。